

特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ類編）

改訂版の概要

一般財団法人 自然環境研究センター
小林 喬子

講演要旨

令和3年度に改訂された『特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン』（以下、ガイドライン）では、科学的知見を踏まえた順応的な管理を一層推進するため、特定計画の目標設定や評価に関する考え方、近年特に問題となっている市街地出没や人身被害への対応、個体群を適切にモニタリングするための調査設計等についての記載を充実させた。ここでは、クマ類の管理の基本となるゾーニング管理の考え方や運用方法と今回の改定のポイントを解説する。

■特定計画の目標設定や評価に関する考え方

特定計画期間内に対応すべき課題を整理し、計画期間内に達成すべき保護管理の目標（計画目標）及び計画目標を達成するための施策の目標（施策目標）を「個体群管理」「生息環境管理」「被害防除対策」の施策ごとに設定する。設定した計画及び施策の目標について指標を用いて評価を行い、保護管理の目的達成に向けての進捗状況、新たに対応が必要な課題の整理を行い、整理した課題と改善を図る事項を基に、次期計画の目標と施策を設定する一連の流れを解説する。

■ゾーニング管理の考え方と運用

ガイドライン（平成28年度版）より、各施策はゾーニング管理の考え方の下で実施することを推奨している。ゾーニング管理にあたっては、都道府県が実施する「広域的なスケール」と市町村・集落レベルで実施する「地域スケール」の管理を組み合わせる総合的に進めていく必要がある。実際の各地域の取組事例を紹介し、運用方法について解説する。

■クマ類の出没抑制と出没対応

近年、市街地へのクマ類の出没が増加している。クマ類の市街地出没抑制のための方法や出没した際の対応（出没対応体制の構築、対応方針の閣下、出没時の対応等）のポイントについて解説する。

■個体群のモニタリング

地域個体群を安定的に維持する中で軋轢軽減のための捕獲を実施していくためには、適切な調査設計のもとで個体数推定や生息動向の把握をする必要がある。クマ類の個体群をモニタリングする上での留意点について解説する。